

令和7年度 事業報告

学校法人 悠久崇徳学園

長岡崇徳大学

I 学校法人悠久崇徳学園 事業報告の概要

1. 改正私立学校法に基づく理事会・評議員会の運営

令和5年5月に私立学校法が改正されたことに伴い、令和6年度第2回理事会（2024年9月27日開催）において、悠久崇徳学園・寄附行為の改正を行った。改正された寄附行為においては、理事と評議員の併任は認められず、理事の職務が規定されるとともに、理事は評議員会で選任・解任されること、理事の中から、理事長、副理事長、常務理事を選定すること、理事会での決議事項（①寄附行為の変更、②予算及び事業計画、③基本財産の処分、など）、などが定められている。一方、評議員の職務が規定されるとともに、評議員は評議員会で選任し、その人数は理事の数よりも多くなければならない、理事会での予算及び事業計画などの審議事項はあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事などが規定されている。

このような寄附行為の改訂に伴い、それに基づいた理事会・評議員会の運営を行うために、令和7年度第1回理事会（令和7年5月21日開催）および令和7年第1回評議員会（同日別時刻開催）において、「評議員選任・解任委員会」委員の選出、および同委員会への評議員候補者推薦を行った。更に、新評議員による令和7年度定時評議員会（令和7年6月30日開催）において、新理事・監事・会計監査人の選任を行った。また、新理事による令和7年度第2回理事会（同日別時刻開催）において、新理事長・副理事長・常務理事を選出した。以上により、改正私立学校法に基づいた理事会・評議員会の体制が整い、それ以降、改正私立学校法に基づいた理事会・評議員会の運営を行っている。

令和7年6月30日以前の理事・評議員及びそれ以後の改正私立学校法に基づく理事会及び評議員会の理事及び評議員の名簿については、後述の「II 法人の概要」の「4. 役員の概要」及び「5. 評議員の概要」に示している。

2. 経営改善計画の推進状況

文部科学省から経営指導法人の指定を受け、令和6年9月30日に「学校法人悠久崇徳学園 経営改善計画 令和6年度～令和10年度（5ヵ年）」を提出している。現在これに基づき経営改善に取り組んでいるところである。

(1)学生確保状況：令和7年度に行った選抜試験の結果によれば、表1に示すように、外国人留学生2名、社会人1名、3年次編入1名を含む合計56名の学生を確保したが、計画の72名には届いていない。このことは、受験者確保のため、教職員一体となり、前年度以上に広報、学校訪問（県外も含む）を強化したが、この様なこれまでの努力のみでは限界があることを示している。

表1 選抜試験受験者および入学者の推移

年度	年内入試		年明け入試		合計	
	受験者	入学者	受験者	入学者	受験者	入学者
2026	50	42	55	14	105	56
2025	51	46	60	13	111	59
2024	33	33	50	13	83	46
2023	37	34	74	10	111	44
2022	48	46	102	30	150	76
2021	46	46	115	28	161	74
2020	42	40	49	18	91	58
2019	34	30	60	13	94	43

この状況を乗り越えるため、「経営改善計画」の中で経営改善を中心となって進めるために設置している「経営再建委員会」の中に、72名以上の学生確保を実現するための「学生確保WG」を設置した。学生確保WGにおいては、これまで必ずしも明確でなかった、72名以上の学生確保を実現する広報、学校訪問などの学生募集活動の戦略を明確にした上で、活動に取り組むことにした。具体的には、表2に示すように、普通高校、専門高校、通信制高校など、学校種別のこれまでの学生確保状況を明確にし、学校種別に何名の学生の積み増しを目指すかのKPIを設定し、その実現を目指すこととした。さらに、表3に示すように、その実現に向けて、受験者の増加のための、募集活動の各段階での、取り組みを明確化した戦略を検討した。令和8年度においては、このKPIの実現のための戦略に基づいた募集活動を行うことにしている。

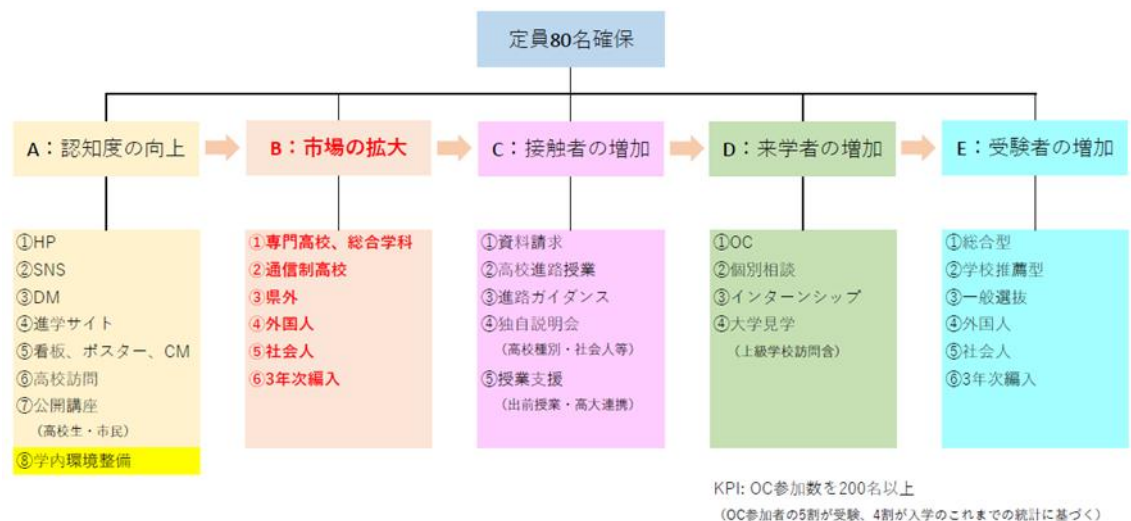
表2 教育課程、学科等別の入学者の年度推移と
定員80名確保のための積み増し目標数（KPI）

		2022	2023	2024	2025	2026	合計	2022-2025 の平均	2023-2025 の平均	定員80確保のた めの積み増し目 標数（KPI）
県内・全日制	普通科	62	32	36	47	39	216	43	39	総合・推薦：5 一般選抜：5
	専門学科・総合学科	4	6	7	6	6	29	6	6	
県外・全日制	普通科・専門学科・ 総合学科	3	2	0	1	2	8	2	1	2
通信制		3	4	2	4	5	18	3	4	5
外国人		0	0	0	0	2	2	0	0	5
社会人		0	0	0	0	1	1	0	0	3
3年次編入		0	0	0	1	1	1	0	1	
既卒		4	0	1	0	0	5	1	0	
合計		76	44	46	59	56	281	55	51	30

検討事項

- (1) 戦略的高校訪問（OCへの集客）
- (2) 推薦指定校の充実と重点高校訪問：専門科・総合学科、通信制
- (3) 社会人に対する「専門実践教育訓練給付金」の準備
- (4) 県外高校に対する戦略
- (5) 外国人留学生に対する修学支援

表3 定員80名確保に向けた入試広報戦略（概略）



(2) 財務改善状況：財務状況の改善に繋がるように、令和7年度において、①私立大学等経常費補助金の収納、②外部資金の獲得、③施設設備計画の見直しによる支出削減、④人件費の削減、⑤研究費等の適正な支出管理、⑥備品の共同購入、共用、などに取り組んだが、表4に開学以来の財務状況の推移を示すように、学生生徒等納付金が十分確保できていないこともあり、安定経営に繋がる財務状況に至っていない。

表4 開学以来の財務状況の推移

		(単位：千円)						
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
学生数		43	98	169	243	243	232	218
教育活動収入	学生生徒等納付金	280,783	338,825	431,768	509,079	503,826	478,381	366,925
	寄付金	112,772	10,791	226,666	3,146	7,359	145,304	115,713
	補助金	24,158	26,490	35,697	49,993	82,736	83,949	77,594
	その他	23,397	15,913	31,720	55,622	10,492	41,358	29,047
	合計	441,111	392,021	725,853	617,840	604,413	748,992	589,278
教育活動支出	人件費	443,374	474,176	437,857	492,045	420,023	440,039	305,010
	教育研究経費	144,165	170,797	199,894	226,050	248,445	227,802	210,662
	管理経費	57,093	73,394	57,258	117,569	72,029	65,123	54,691
	その他	0				3,280	1,260	825
	合計	644,633	718,367	695,011	835,665	743,778	734,225	571,188
教育活動外収入		3	1	1	2	1	86	316
教育活動外支出		2,727	2,961	7,023	8,340	8,232	9,836	7,726
経常収支差額（利益）		-206,246	-329,306	23,819	-226,162	-147,596	5,017	10,680

見込

このような財務状況の改善には、学生確保が欠かせないが、それ以外の財務状況改善のための戦略、KPI、アクションプランを検討・実施するため、財務改善 WG を経営再建委員会の中に設置した。この財務改善 WG では、表5に示すように、①財務上の効率化、②寄附金獲得、③競争的外部資金獲得の3つの戦略とそれぞれの獲得目標金額を示す KPI、さらにアクションプランについて検討し、KPI 実現に向けた活動を行うことにしている。

表5 2026 年度 財務改善に向けた戦略、KPI、アクションプラン、具体的行動、担当者

戦略	KPI	アクションプラン	方策	具体的目標（担当）
(1) 財務上の効率化	1000万円	①共同購入	・具体的な共同購入の品目等を上げ、可能な限り共同購入などで、購入コストの低減を実現する。	・2026年度の早い時期にワークフローシステム導入による決済などのペーパーレス化（内藤、石坂） ・運営会議、教授会で Classroom の活用を義務付け、授業資料印刷の抑制をすすめる。（石坂、内藤、武藤） ・教員個人別のコピー枚数のリスト化（内藤）
		②学生への経済的支援等の見直し・適正化	・経済支援を半額にすることは決まったが、学生への具体的周知を適時に行う。 ・更に不要な経済的支援を中止する方策の検討（シュミレーションを含め）	・支援廃止による直接的経費削減に加え、支援廃止に伴う事務作業の大幅な工数軽減状況のシュミレーションを行い、経費削減効果が見える化する。（内藤、石坂）
		③教員研究費等の適正化	・年度ごとの研究費使用状況（使途等の見える化） ・研究費使用状況と研究成果の見える化 ・研究成果につながる研究費の在り方の検討（この議論の際	・個人研究費の教員別使途のリスト化（内藤） ・研究費を一律減額し、上限 30 万円まで、業績に応じて、積み増す制度を検討する。（武藤・内藤）

			には教員にも加わってもらう)	
		④AI 活用による業務効率化	・各課、係における AI 活用事例の見える化 ・優秀活用事例に対する表彰(賞金)	・GWS の活用を推進(無料版でも、内部データは秘守される)(事務局全員) ・AI 活用ガイドラインの制定、情報セキュリティガイドラインの制定(内藤・石坂・武藤)
		⑤業務見直しによる効率化	・業務見直し・改善事例の見える化(いわば会社における改善活動) ・表彰制度も考える。	・①と同様
		⑥クロスアポイント制度の活用	・教授定年退職に伴う教員補充の際に、できるだけ事例を作れるよう仕掛ける。(教員人事委員会などで、検討してもらう。)	・教員人事計画の際に考慮に入れる。(新原、武藤)
(2) 寄附金獲得	3,000 万円	①ホームページでの寄附受付システムの整備	・とりあえず、現ホームページに寄附受付のページを作れないか。 ・次年度に準備している新ホームページには、寄附受付のページを設ける。	・現ホームページに対する対応を進める。(武藤) ・来年度に向けて進めているホームページへの組み込みについても準備していく。(武藤)
		②寄付を依頼する企業等のリスト作成・寄附依頼の趣意書の作成	・5 月初旬までには具体的リストを作成 ・寄附依頼書(趣意書)の作成(例えば、学生支援、教育 DX 推進、災害看護の啓蒙・実践、認知症看護の啓蒙活動、など)	・リストの作成(泉田) ・趣意書等の準備(泉田)
		③寄付をお願いする営業活動計画・実施	・リストを作成と同時に、寄附依頼活動計画を作成、具体的に活動を開始する。	・リストの作成(泉田) ・趣意書等の準備(泉田) 具体的活動計画作成と、実施(泉田、新原、武藤)
		④CF の可能性の検討	・寄付を集めれる CF のテーマの検討(テーマは、教育、研究、学生の活動など、あらゆる対象について検討する。) ・例: 本当は大学に行きたいが、経済的観点から学費の安い専門学校を選ばざるを得ない学生を支援、など	・CF の具体的テーマと開始のための準備(泉田、武藤)
		⑤10 周年記念募金	・10 周年記念事業の一環として募金を行い、寄付者には、記念誌を贈呈、などの企画を推進する。	・10 周年記念募金の企画立案、ロードマップ作成(部課長会議)
(3) 競争的 外部 資金獲得	500 万円	①募集中の競争的 外部資金のリスト作成	・研究委員会の活動として行ってもらう。	・委員会との連携(内藤)
		②採択率向上に向けた応募申請書作成の組織的な支援体制構築	・研究委員会の活動として行ってもらう。	・委員会との連携(内藤)
		③科研費応募・採択状況のホームページ公開	・研究委員会の活動として行ってもらう。	・委員会との連携(内藤)
		④外部組織との共	・具体的事例を示す。(現在、東	・年内にいくつかの共同研究プロジ

	同研究プロジェクト	京電力と災害看護に関するテーマで打ち合わせを進めている。)・上記以外にも新たに、医療看護関係企業や病院等との共同研究プロジェクトを立ち上げる。	エクトを立ち上げる。(新原、武藤)
	⑤寄附講座	・④のプロジェクトを同時に寄附講座としても推進していく。 ・新たに、医療看護分野の企業や病院と連携した教育・研究連携を模索し、寄附講座としての実現を目指す。	・寄附講座の規程の制定を行う。(武藤) ・共同研究やその他の外部との共同プロジェクトについて、寄附講座設置の可能性について検討していく。(新原、武藤、内山、教育センター)

(3) 経営判断検討：「経営改善計画」の中では、経営改善計画の進捗状況により、経営判断に関する検討を行うことになっている。検討の資料として、令和6年度～令和8年度については、上記の学生確保状況と財務状況の実績に基づき、令和9年度と令和10年度については、55名が入学した場合及び72名が入学とした場合の2つのケースについて、経営改善計画期間の令和6年度～令和10年度における学生数の推移と経常収支差額の推移を、それぞれ図1及び図2に示す。これらの図から分かるように、これまでのように55名程度しか入学者を確保できない場合には、経常収支差額は、令和9年度、令和10年度とも赤字であり、72名を確保できても、令和9年は赤字、令和10年度にようやく黒字という状況である。

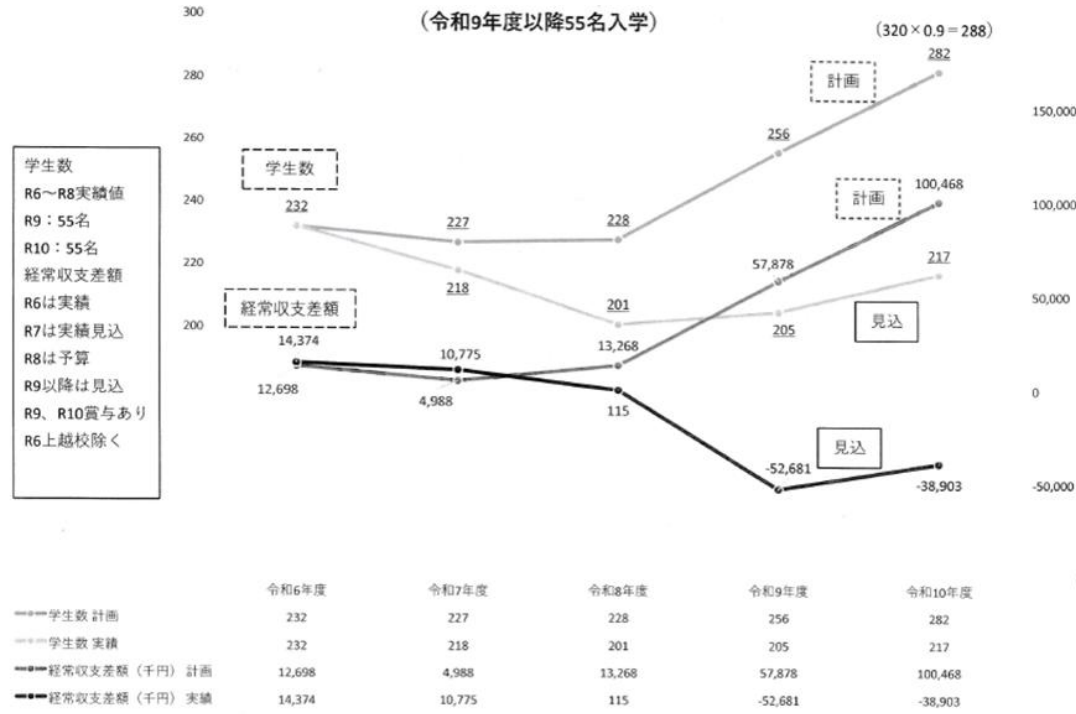


図1 学生数及び経常収支差額(計画と実績見込み)：令和9年度以降55名入学の場合

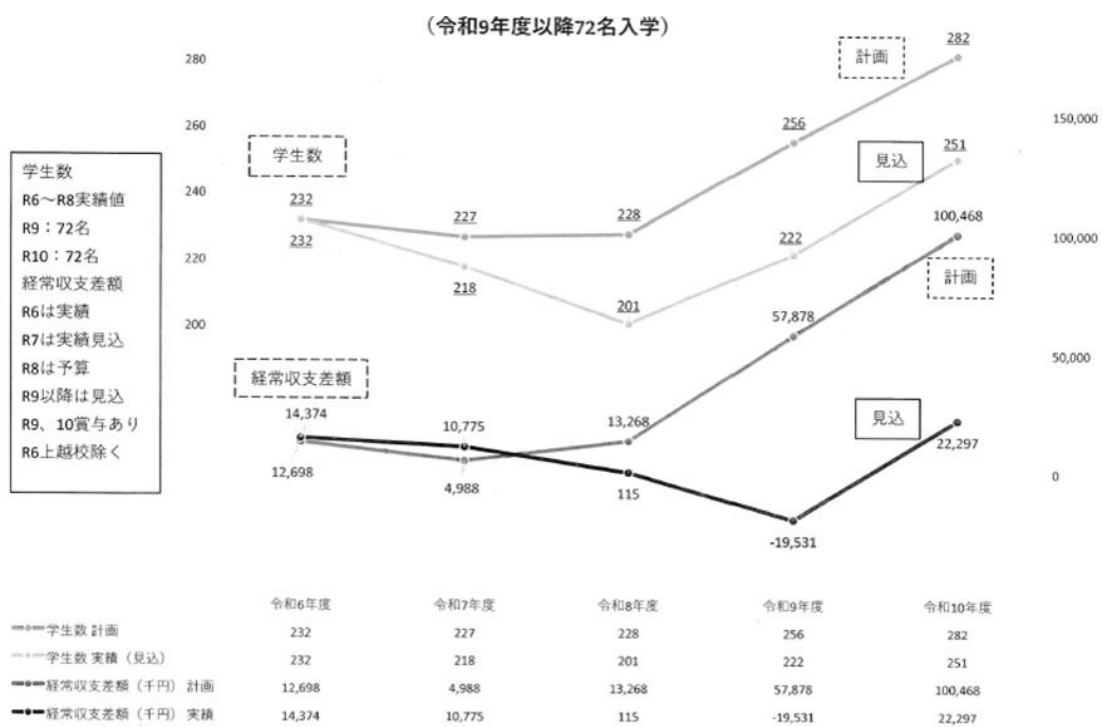


図2 学生数及び経常収支差額（計画と実績見込み）：令和9年度以降72名入学の場合

今後、このような状況をどのように判断するかという検討を行うための資料として、表6に経営上のリスクと要因、対応のための検討事項を示す。

表6 経営上のリスクと要因、対応のための検討事項

リスクの程度	要因	対応のための検討事項
(リスク) 経常収支差額はプラスとなっているが、差額が極めて小さい。 (何とかプラスにしている状況)	①定員を充足しておらず、授業料収入が十分でない。 ②補助金、競争的外部資金、寄附金等の獲得が十分でない。	①定員充足率が 0.9 を超えるための戦略的取組による学生確保。 ②補助金、競争的外部資金、寄付金獲得のための PT の設置
(大きなリスク) 経常収支差額はプラスとなっているが、キャッシュ残額が縮小してきている。	①定員充足率が 0.7 を切り、授業料収入が不足している。 ②不足分を寄附金で補おうとしているが、十分カバーできる状況にない。	①定員充足率が 0.9 を超えるための戦略的取組による学生確保。 ②寄付金を含めたあらゆる財務改善方策の戦略的取組 ③設置者変更（移管、合併、公立化）や募集停止などに向けた検討、シミュレーションを開始するかどうか。
(重大なリスク) 経常収支差額がプラスに届かない状態が続き、キャッシュが不足している。	①定員充足率が 0.6 を切り、授業料収入が大幅に不足している。 ②不足分を寄附金で補おうとしているが、それだけではカバーしきれない状況。	①定員充足のための戦略的取組による学生確保は可能か。 ②経常収支改善のために、さらなる寄附金の獲得は可能か。そのための戦略的取組を行っているか。 ③設置者変更（移管、合併、公立化）や募集停止などを含めた経営判断とそれに基づく準備

(4) 経営改善計画の進捗状況に対する指導事項：令和 8 年 3 月 23 日付で、文部科学省から、本学の経営改善計画の進捗状況に対する指導事項として、「資金ショートリスクを回避するため、計画通り学生が確保できなかった場合を想定した別の資金調達の手立てや支出削減策、設置校の廃止に係る具体的な判断基準等を明記したリスクシナリオを策定すること。」との通知があった。今後、経営判断検討委員会での議論ならびに私学事業団の経営相談などを通して、リスクシナリオの策定を行う予定にしている。

3. 第2期中期目標・計画における令和7年度年度計画

令和7年7月17日の自己点検・評価委員会で、第2期中期目標・中期計画（令和7年度から令和12年度）を策定することが決まり、策定された第2期中期目標・中期計画および評価指標は令和7年8月29日の大学運営会議、令和7年9月26日第3回理事会で審議・承認された。更に、令和7年度の年度計画についても作成し、それに基づき教育研究活動が行われた。令和7年度の活動実績については、長岡崇徳大学における内部質保証に関する基本方針に基づき、活動実績の自己点検・評価、さらに改善のPDCAサイクルを回すことにしている。第2期中期目標・中期計画については、令和7年度第3回理事会において審議・承認いただいているので、ここでは事例として、教育に関する中期計画、評価指標と令和7年度年度計画の一部を抜粋して表7に示す。

表 7 中期目標・中期計画・年度計画（2 教育に関する一部を抜粋）

中期目標	中期計画	年度計画（令和 7 年度）
2. 教育 【3】これからの保健・医療・福祉サービスに必要とされる資質・能力を意識し、今日的なコンピテンシー基盤型教育を実現することで、当該分野を先導し、中核となって活躍できる看護専門職人材を養成する。 以下の項目は省略 I 教育研究の質の向上に関する事項 1. 社会との共創 3. 研究 4. 国際化 II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 III 財務内容の改善に関する事項 IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に関わる情報の提供に関する事項 V その他業務運営に関する重要事項	2. 教育に関する目標を達成するための措置 【3-1】教育課程、教育方針に関する計画 看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版をふまえ、令和 8 年度入学生より新カリキュラムを試行する。コンピテンシー基盤型教育の実現のために、幅広い教養を涵養することを基本とし、看護専門職としての豊かな人間性と高い倫理観とプロフェッショナリズムに配慮した教育内容を充実する。また、市民として地域の特性や地域住民の暮らしについて早期に体験的に学ぶ教育を充実する。 【3-2】教育の成果・効果、成績評価に関して恒常的に教育改革の達成度の検証および改善に関する計画 教育課程全体の成績評価基準に基づき、全科目のシラバスでは到達目標、成績評価方法、成績評価基準を示し、学生の主体的な学修につなげると共に、公平かつ厳格な評価を実施する。入学時・各学年後期、卒業時に社会人基礎力調査およびディプロマ・ポリシー達成度評価を行い、恒常的に教育改革の達成度の検証・評価を行う。 【3-3】教育環境の整備に計画（省略） 【3-4】教育の質の改善のためのシステムに関する計画（省略） 【3-5】学生の自律的・協働的な学修・研究・交流を支えるラーニングコモンズライブラリーとして、教育・研究・国際連携の基盤となる知的環境を構築するための計画（省略） 【評価指標】 【3-1-1】 ・令和 8 年度入学生新カリキュラムに対応したシラバス作成 ・ディプロマ・ポリシーの卒業時および各学年における到達目標を系統的・体系的に明確にするためにカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、到達目標の学年ルーブリックを作成し周知 ・各学年の前期・後期にディプロマ・ポリシー達成度評価実施。後期の達成度 70%以上 ・入学から卒業後に至る連続線上で看護師として必要な資質・能力を導く構造の具体化と臨床へ連続する評価体制を構築するために検討会実施 ・令和 9 年度活用に向けて、学修成果・教育成果のアウトカム評価とその可視化に向けて方法、卒業後の評価体制を構築。検討会実施 【3-2-1】 ・社会人基礎力調査およびディプロマ・ポリシーに基づくコンピテンシー調査回答者数 100 % 前年度との比較を行い、課題を抽出 ・領域臨地実習でルーブリックを用いた客観的指標の検討を行い、令和 9 年度より全領域実習で導入。 （以下省略）	【3-1-1】 ・11 月までにシラバス作成要項を作成。重点項目を挙げ記載内容を周知し、記載内容のピアラーニングを行い徹底する。記載漏れ「10%未満」を目指す。 ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリー作成し周知する。 ・検討会実施、全体説明会を各 1 回開催。 ・各学年の前期・後期にディプロマ・ポリシー達成度評価実施。後期の達成度 71%以上 ・教育成果のアウトカムを何にするか～マイルストーン設定あるいはブループリントの活用 【3-2-1】 ・社会人基礎力調査およびディプロ・ポリシーに基づくコンピテンシー調査回答者数 100% 分析・課題抽出

4. 認証評価への取組

令和7年4月1日提出の長岡崇徳大学・自己点検評価報告書に対し、令和7年9月15、16日の大学基準協会の評価委員会・現地調査において、3つの改善課題、3つの是正勧告の指摘を受けた。これらの指摘事項は早急に対応すべきとの立場から、それぞれ、表8のように対応を進めている。

なお、認証評価の最終案が1月21日に通知され、修正の必要がないことの確認の後、令和8年3月27日に正式の認証評価結果の通知を受け、「大学基準に適合している」との認定をもらった。

前述の指摘事項に対する対応状況については、3年以内に大学基準協会・評価委員会に報告することが求められている。対応が完了次第、速やかに報告する予定にしている。表8に指摘事項に対する対応状況を示す。

表8 大学評価（認証評価）結果における指摘事項に対する対応状況

指摘事項		対応状況
改善課題1	教育課程の編成・実施方針について、看護学部では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる（基準4教育・学習）。	改善提言を受けて、教務委員会において、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）の改善について審議・検討し、教育課程編成の基本的考え方がどのディプロマ・ポリシーに当たるかを明示するとともに、実施に関する基本的考え方を明示した、改訂版カリキュラム・ポリシーを作成しました。改訂版は2025年9月24日開催の教授会で審議の上、承認されました。この改訂版については、ホームページに掲載しています。また、今後「大学案内」や「募集要項」等の印刷物の更新の際に順次差し替えを行う予定にしています。（参考資料：教務委員会議事録、教授会議事録）
改善課題2	アセスメント・ポリシーが十分に明確なものでなく、学習成果の把握及び評価が適切に実施できていない。そのため、同ポリシーを見直すとともに、「DP評価表」の検討など、学位授与方針に即して学習成果を適切に把握及び評価する方法を導入し、またデータの分析、蓄積といったIR機能確立、運用させながら、教育の改善・向上につなげていくよう改善が求められる（基準4教育・学習）。	改善提言を受けて、2026年2月12日開催の自己点検・評価委員会でアセスメント・ポリシーの見直しを開始し、学習成果評価に関する方針を明確にするとともに、評価項目、実施担当委員会等、評価方法を大学レベル、教育課程レベル、授業レベルで明確にし、DPで求められる資質・能力の達成度の評価方法についても明らかにした改訂版を検討・作成し、2026年6月開催の教務委員会で改訂版が審議され、承認されました。この改訂版は、7月8日開催の教授会で審議され、承認されました。現在、改訂版は本学のアセスメント・ポリシーとしてホームページに掲載されています。
改善課題3	教授会について、学則及び「長岡崇徳大学ガバナンス・コード」においては、学校教育法の趣旨に即した権限と役割を明示しているものの、実態としては教授会が審議・決定する運用となっており、学則及び「長岡崇徳大学ガバナンス・コード」に沿った大学運営を適切に行っているとはいえない。そのため、権限と役割を再度明確にし、運用していくよう改善が求められる（基準10大学運営・財務（1）大	改善提言を受けて、これまで学則、長岡崇徳大学ガバナンス・コードに沿った大学運営を行っていない部分を点検し、洗いだし、学則、長岡崇徳大学ガバナンス・コードに沿った大学運営を行うように改善しました。具体的には、 （1）大学の教学に関する審議のみならず、管理・運営に関する審議が教授会で行われてきていましたが、2025年11月5日開催の大学運営会議において、学則、ガバナンス・コードに沿った大学の管理・運営に関する事項を審議する機関として運用することについて確認し、それ以降、それに沿った月1回の定例の大学運営会議を開催しています。（参考資料：大学運営会議事録） （2）これを受けて、教授会では、教学に関する事項を審議し、

	学運営)。	大学管理・運営に関する事項の審議は行っていません。(参考資料：教授会議事録) (3) これまで大学運営会議で行っていた、教授会前の各委員会からの議題と議事内容の調整・意見交換は、それを行う新たな委員会協議会を設け、その協議会が行うことを、2025 年 11 月 5 日開催の大学運営会議で審議、決定し、以後これに基づき、教授会の議題と議事内容の事前調整・意見交換を本協議会で行っています。(参考資料：委員会協議会議事録)
是正勧告 1	内部質保証に関する方針と規程等の間に整合性がなく、また、これらに基づかない運用がなされるなど、内部質保証システムを十分整備し、機能させているとは判断できない。そのため、学長ほか学内諸組織の権限等の見直し、規程等の改正を総合的に行ったうえで、内部質保証のあり方を再整備する抜本的な是正が必要である。そしてそれによって、システムとして内部質保証活動を実質化させるよう取り組まれない(基準 2 内部質保証)。	是正勧告を受けて、2025 年 9 月 30 日開催の自己点検・評価委員会において、学内規定等と整合した内部質保証に関する方針について審議を開始しました。2025 年 10 月 17 日開催の自己点検・評価委員会において、その最終案がまとまり、了承されました。それと同時に、この内部質保証に関する方針を分かりやすく表現した内部質保証システム体系図も作成され了承されました。これを受けて、2025 年 11 月 5 日開催の教授会で審議・承認されました。この内部質保証に関する方針と内部質保証システム体系図はホームページに掲載されています。 現在、第二期中期目標・計画及び年度計画の実施状況について、内部質保証推進室の指示の下、自己点検・評価委員会が担当組織に対し点検評価の実施を指示し、改善につなげる活動を進めています。(参考資料：自己点検・評価委員会議事録)
是正勧告 2	看護学部では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.75、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.73 と低い。これに対して、全学組織「広報 80 プロジェクト」を結成し、経済的支援の新設、オープンキャンパスの充実、高等学校訪問や情報発信の強化等の改善施策を実施している。引き続き改善に向けた施策を講じ、状況を是正されたい(基準 5 学生の受け入れ)。	文部科学省の指導のもと作成した「学校法人悠久崇徳学園 経営改善計画 令和 6 年度～10 年度(5 ヶ年)」の中で設置された経営再建委員会の中に、令和 7 年度より学生確保 WG および財政改善 WG を立ち上げ、戦略的に学生確保、および財務状況改善に取り組んでいるところです。令和 8 年度の入学生は 56 名と経営改善計画で目指す定員の 9 割(72 名)に届かなかったが、下記のような戦略的な取り組みにより学生確保の実現を目指しています。 進路ガイダンス、高校訪問、SNS 発信、HP 発信などを通し、OC への参加者並びに受験生の増加を実現するための戦略を明確にして、それに基づく学生確保を目指した活動に、教職員一体となり取り組んでいます。これまでにない新たな戦略として、普通高校からの受験に加え、農業、商業、工業などの専門高校、更に通信制高校からの学生確保の KPI を設定し、72 名への不足分の 17 名、定員までの不足分の 25 名を積み上げ、確保するための活動を継続しているところです。
是正勧告 3	事業活動収支差額比率は、開学以来の収容定員未充足も影響して大学部門でマイナスが継続しているほか、法人全体としても一部の年度を除いてマイナスとなっている。「要積立額に対する金融資産の充足率」も十分な水準になく、かつ低い状態が続いている。これらのことから、教育研究活動を安定して遂行する財政基盤が十分に確立しているといえないため、明確な経営改善・収支計画のもと抜本的な改善に取り組まれない(基準 10 大学運営・財務(2)財務)。	開学当初より財務基盤は十分な状態ではなく、それに加え、学生定員の十分な充足を実現できない状態が現在まで続いています。教育研究活動の裏付けとなる十分な財政基盤の確立のためには、第一に是正勧告 2 で指摘されている学生定員充足の実現と認識しており、その努力を積み重ねているところです。それに加え、文部科学省の指導のもと取り組んでいる「経営改善計画 令和 6 年度～令和 10 年度(5 ヶ年)」において設置した経営再建委員会に財務改善 WG を立ち上げ、戦略的な財務改善に向けた取組を進めています。その取り組みでは、2026 年度の財務改善に向けた戦略、KPI、アクションプラン、担当責任者等を明確にした表を作成し、KPI の実現に向けて、2 から 4 週間一度 WG を開催し、進捗状況の確認・評価と戦略・アクションプラン等の改善に取り組んでいます。

II 法人の概要

1. 法人の沿革

平成 4 年 4 月	長岡福祉専門学院 開校
平成 7 年 4 月	長岡福祉専門学院を長岡看護福祉専門学校と校名変更 看護学科新設
平成 9 年 2 月	レクリエーション・インストラクター養成課程認定
平成 11 年 2 月	福祉レクリエーション・ワーカー養成課程認定
平成 17 年 4 月	長岡看護福祉専門学校の設置者を学校法人崇徳医療福祉学園 に変更
平成 20 年 4 月	上越看護専門学校 開校
平成 22 年 4 月	法人名を学校法人 悠久崇徳学園と改称
平成 26 年 7 月	悠久崇徳学園から学校法人長岡総合学園分離認可 施行
平成 30 年 8 月	長岡崇徳大学 設置認可
平成 31 年 4 月	長岡崇徳大学 開学
令和 2 年 4 月	長岡看護福祉専門学校介護福祉学科留学生受入（4 名）
令和 3 年 3 月	長岡看護福祉専門学校看護学科閉科
令和 3 年 4 月	長岡崇徳福祉専門学校に校名変更（看護学科閉科に伴い）
令和 4 年 4 月	長岡崇徳福祉専門学校を長岡福祉協会に移管
令和 5 年 3 月	長岡崇徳大学 「寄付行為（変更）認可後の財政状況及び施設 等整備状況調査の結果」調査終了（AC 期間終了）
令和 5 年 3 月	長岡崇徳大学第一回学位授与式挙行（卒業生 38 名）
令和 6 年 3 月	私立大学経常費補助金の交付申請大学となる。（令和 5 年度より 交付可） 長岡崇徳大学第二回学位授与式挙行（卒業生 50 名）
令和 6 年 4 月	長岡崇徳大学教育センター設置
令和 7 年 3 月	長岡崇徳大学第三回学位記授与式（卒業生 66 名）
令和 8 年 3 月	長岡崇徳大学第四回学位記授与式（卒業生 65 名）

2. 設置する大学・学部・学科

学校名	学部・学科名	修業年限	入学定員	収容定員
長岡崇徳大学	看護学部 看護学科	4 年	80 名	320 名

3. 学部・学科の学生数の状況（令和8年3月18日現在）

	長岡崇徳大学		
	定員	学生数	充足率
1年生	80	57	71.3%
2年生	80	42	52.5%
3年生	80	42	52.5%
4年生	80	73	91.3%
計	320	214	66.9%

4. 役員の概要

(1) 令和7年6月30日まで（定員数 理事8名以上9名以内 監事2名）

（任期：令和6年5月30日から令和7年6月30日）

※但し、改正私学法により任期の短縮あり

役員の区分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理 事 長	田 宮 崇	非常勤	平成22年4月1日就任
常務理事	内 山 聖	常 勤	令和2年5月30日就任
理 事	新 原 皓 一	常 勤（学 長）	令和6年5月30日就任
理 事	巻 渕 隆 夫	非常勤（学校長）	平成30年5月30日就任
理 事	小 坂 拓	非常勤	平成29年10月11日就任
理 事	田 宮 由紀子	常 勤	平成29年7月25日就任
理 事	的 場 巳知子	非常勤	平成30年5月30日就任
理 事	廣 川 敢	非常勤	平成23年9月22日就任
理 事	小 見 誠	常 勤（事務局長）	令和4年5月30日就任
監 事	河 上 恭 雄	非常勤	平成30年5月30日就任
監 事	五十嵐 芳 人	非常勤	令和元年9月1日就任

(2) 寄付行為改訂後の令和7年6月30日から

（定員数 理事9名以上11名以内、監事2名）

（任期：令和7年6月30日から令和9年6月30日）

役員の区分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理 事 長	田 宮 崇	非常勤	平成22年4月1日就任
副理事長	内 山 聖	常 勤	令和2年5月30日就任
常務理事	新 原 皓 一	常 勤（学 長）	令和6年5月30日就任

理 事	小 坂 拓	非常勤	平成 29 年 10 月 11 日就任
理 事	田 宮 由紀子	常 勤	平成 29 年 7 月 25 日就任
理 事	的 場 巳知子	非常勤	平成 30 年 5 月 30 日就任
理 事	廣 川 敢	非常勤	平成 23 年 9 月 22 日就任
理 事	久 住 時 男	非常勤	令和 7 年 6 月 30 日就任
理 事	武 藤 睦 治	常 勤（事務局長）	令和 7 年 6 月 30 日就任
監 事	河 上 恭 雄	非常勤	平成 30 年 5 月 30 日就任
監 事	五十嵐 芳 人	非常勤	令和元 年 9 月 1 日就任

* 令和 8 年 3 月 24 日開催の第 5 回理事会において、的場理事が副理事長に、内山副理事長が理事となることが審議・承認された。

5. 評議員の概要

(1) 令和 7 年 6 月 30 日まで（定員数 評議員 17 名以上 19 名以内）

（任期：令和 6 年 5 月 30 日から令和 7 年 6 月 30 日）

役員の区分	氏 名	当法人の役職	摘 要
評議員	田 宮 崇	理事	平成 22 年 4 月 1 日就任
評議員	新 原 皓 一	理事	令和 6 年 5 月 30 日就任
評議員	卷 渕 隆 夫	理事	平成 23 年 5 月 23 日就任
評議員	田 宮 由紀子	理事	平成 29 年 7 月 25 日就任
評議員	廣 川 敢	理事	平成 23 年 9 月 22 日就任
評議員	的 場 巳知子	理事	平成 26 年 7 月 1 日就任
評議員	小 坂 拓	理事	平成 29 年 10 月 11 日就任
評議員	内 山 聖	理事	平成 29 年 10 月 11 日就任
評議員	森 啓		平成 28 年 5 月 30 日就任
評議員	江 口 郁 子		令和元年 9 月 1 日就任
評議員	田 中 憲 一		平成 22 年 4 月 1 日就任
評議員	京 極 高 宣		平成 30 年 8 月 20 日就任
評議員	井 上 恵		平成 30 年 5 月 30 日就任
評議員	中 村 悦 子		平成 30 年 8 月 20 日就任
評議員	齋 藤 智		令和元年 9 月 1 日就任
評議員	古 出 哲 彦		令和 4 年 3 月 26 日就任
評議員	小 見 誠	理事（事務局長）	令和 2 年 5 月 30 日就任
評議員	平 澤 則 子	看護学部長	令和 5 年 3 月 25 日就任
評議員	木 村 伸 彦		令和 5 年 3 月 25 日就任

(2) 寄付行為改訂後の令和 7 年 6 月 30 日から

(定員数 10 名以上で理事の実数以上)

(任期：令和 7 年 6 月 30 日から令和 9 年 6 月 30 日まで)

役員の区分	氏 名	当法人の役職	摘 要
評議員	森 啓		平成 28 年 5 月 30 日就任
評議員	江 口 郁 子		令和元年 9 月 1 日就任
評議員	田 中 憲 一		平成 22 年 4 月 1 日就任
評議員	京 極 高 宣		平成 30 年 8 月 20 日就任
評議員	井 上 恵		平成 30 年 5 月 30 日就任
評議員	中 村 悦 子		平成 30 年 8 月 20 日就任
評議員	齋 藤 智		令和元年 9 月 1 日就任
評議員	古 出 哲 彦		令和 4 年 3 月 26 日就任
評議員	小 見 誠		令和 2 年 5 月 30 日就任
評議員	平 澤 則 子	看護学部長	令和 5 年 3 月 25 日就任
評議員	木 村 伸 彦		令和 5 年 3 月 25 日就任
評議員	田 宮 尚 明		令和 7 年 6 月 30 日就任
評議員	山 本 正 治		令和 7 年 6 月 30 日就任

6. 令和 7 年度教職員の状況

	区 分	本 部	長岡崇徳大学
教 員	本務	—	3 2
	兼務	—	3 6
職 員	本務	1	1 6
	兼務	4	0

令和 8 年 3 月 3 1 日 現在